

量水器購入仕様書(新品)

この仕様書は長野市が購入する量水器に適用する。

- | | |
|---------|---|
| 1 品名 | 量水器（新品価格） |
| 2 規格 | 購入する量水器は別紙「長野市メーター仕様書」に定める規格とする。
ただし、取付管は標準補足管とする。 |
| 3 購入の定義 | 新品購入とは、量水器を構成するすべての材料が新品であるものをいう。 |
| 4 納入場所 | 長野市上下水道局 水道維持課
長野市三輪一丁目2-49 |
| 5 納入立会い | 量水器の納入は、納入者が立会い担当職員の指示に従い、所定の位置に整然と荷卸し、
納入量水器の全数器差表（会社名・通水責任者・押印）を提出し、個数の確認を受ける
ものとする。重量物の搬入については、納入者にて必要な措置を講ずること。 |
| 6 支払い方法 | 請求書を受理後30日以内に支払うものとする。 |
| 7 疑義 | この仕様書に疑義のあるときは、当局と納入者の協議によるものとする。 |

量水器購入仕様書(バーター)

この仕様書は長野市が購入する量水器に適用する。

- | | |
|-------------------|---|
| 1 品名 | 量水器（バーター価格） |
| 2 規格 | 購入する量水器は別紙「長野市メーター仕様書」に定める規格とする。
ただし、取付管は伸縮補足管とする。 |
| 3 購入の定義 | バーター購入とは、新品を納入する際に同数の使用済み量水器を下取り品として
納入者に引渡し、精算購入するものをいう。 |
| 4 納入場所 | 長野市上下水道局 水道維持課
長野市三輪一丁目2-49 |
| 5 納入立会い | 量水器の納入は、納入者が立会い担当職員の指示に従い、所定の位置に整然と荷卸し、
納入量水器の全数器差表（会社名・通水責任者・押印）を提出し、個数の確認を受ける
ものとする。重量物の搬入については、納入者にて必要な措置を講ずること。 |
| 6 使用済み量水器
の引渡し | 使用済み量水器の引渡し・運搬については、納入者の負担により行うものとする。
日時・場所については上下水道局総務課から別途指示する。
また、使用済み量水器は表示部回転式のものを含む。 |
| 7 支払い方法 | 請求書を受理後30日以内に支払うものとする。 |
| 8 疑義 | この仕様書に疑義のあるときは、当局と納入者の協議によるものとする。 |